

令和4年度水戸市立幼稚園及び認定こども園（幼稚園機能部分）入園児募集要項

令和3年8月23日
教育長告示第8号

1 応募資格

原則として、水戸市内に住所を有し、次のいずれかの要件に該当する幼児を対象としますが、令和4年度末日までに市内に居住する予定の方も応募することができます。

- (1) 3歳児 令和4年4月1日現在で満3歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）
- (2) 4歳児 令和4年4月1日現在で満4歳児（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ）
- (3) 5歳児 令和4年4月1日現在で満5歳児（平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ）

2 通園区域

指定はありませんので、希望する園に応募することができます。

3 募集人員

(1) 幼稚園

園名	所在地	電話番号	募集人員		
			3歳児	4歳児	5歳児
浜田幼稚園※1	浜田1丁目1番2号	221-5268	10人程度	20人程度	若干名
常磐幼稚園※1	西原1丁目3番65号	221-6426	10人程度	20人程度	10人程度
緑岡幼稚園※2	見川町2563番地	241-1319	20人	35人	10人程度
見川幼稚園	見川2丁目96番地の3 (仮園舎)	241-1926	—	35人	20人程度
寿幼稚園	平須町1761番地	241-4595	—	35人	20人程度
国田幼稚園	下国井町2595番地の1	239-7401	—	25人	10人程度
酒門幼稚園※2	酒門町1245番地の3	247-7980	20人	35人	20人程度
吉田が丘幼稚園	元吉田町1736番地の9	247-8145	—	35人	20人程度
笠原幼稚園	笠原町92番地の1	243-4124	—	35人	20人程度

※1 浜田幼稚園及び常磐幼稚園は、令和4年4月に幼稚園型認定こども園に移行予定です。

※2 緑岡幼稚園及び酒門幼稚園は、令和4年4月から3歳児保育を行う予定です。

(2) 幼稚園型認定こども園

園名	所在地	電話番号	募集人員		
			3歳児	4歳児	5歳児
石川認定こども園	石川4丁目4037番地の6	252-2990	10人程度	10人程度	15人程度

(3) 幼保連携型認定こども園

園名	所在地	電話番号	募集人員		
			3歳児	4歳児	5歳児
常澄認定こども園	大串町 789 番地の 2	269-4592	—	15 人程度	5 人程度
内原認定こども園	内原町 720 番地の 1	259-4656	—	50 人程度	20 人程度

4 入園許可（承諾）申請書の配布

- (1) 期 間 令和3年9月15日（水）から（土・日曜日、祝日を除く。）
- (2) 時 間 午前8時30分から午後4時30分まで
- (3) 配布場所 希望する園

5 入園許可（承諾）申請書の受付

- (1) 期 間 令和3年11月1日（月）から11月10日（水）まで（土・日曜日、祝日を除く。）
- (2) 時 間 午前8時30分から午後4時30分まで
- (3) 受付場所 希望する園
- (4) 必要書類

ア 入園許可（承諾）申請書

イ 居住地を証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

※ 入園許可（承諾）申請書提出時に水戸市外に居住している方は、現在の居住地を証明する書類に加え、水戸市の居住予定地を証明する書類（賃貸借契約書、住宅の売買契約書、建築確認書の写し等）を提出してください。

ウ 幼児の生年月日が確認できる書類（マイナンバーカード、健康保険証等）

(5) 応募園数

幼児1人につき1園とします。複数の園に重複して応募された方は、無効とします。

(6) 追加受付

令和3年11月15日（月）午前8時30分から、応募者数が募集人員に満たない園において、入園許可（承諾）申請書を先着順に受け付け、応募者数が募集人員に達した時点で受付を終了します。

6 抽 選

応募者数が募集人員を超えた園については、原則として抽選を実施します。

- (1) 日 時 令和3年11月12日（金）午後2時から
(ただし、受付時間は、午後1時30分から午後2時までの間とします。)
- (2) 場 所 入園許可（承諾）申請書を提出した園

(3) 注意事項

- ア 事前連絡なく抽選に来られない方及び受付時刻に遅れた方は、入園辞退の取扱いとします。
- イ 双子等同年齢児が複数で応募した場合は、抽選においては1組として考え、1回だけくじを引いていただき、当選すれば全員を当選とします。
- ウ 兄弟が既に在園しており、兄弟が次年度も在園を予定している園に応募した場合は、優先的に当選とします。

(4) 抽選にもれた場合

くじに記載の番号順で、空き待ちに登録することができます。

また、令和3年11月15日(月)午前8時30分から、応募者数が募集人員に満たない園において、入園許可(承諾)申請書を先着順に受け付け、応募者数が募集人員に達した時点で受付を終了します。(募集人員を超える応募者が同時刻に来園し、受付順番が定かでない場合は、抽選を実施。)

7 面接及び健康診断

後日、面接と医師による健康診断を受けていただきます。

なお、面接及び健康診断の日程については、別途通知します。

8 入園者の決定

入園許可(承諾)申請書等提出書類の審査及び面接の結果により入園者を決定し、入園許可(承諾)書を送付します。

9 問い合わせ先

各園又は水戸市教育委員会事務局教育部幼児教育課(電話 232-9243)

10 その他

- (1) 給食の提供や預かり保育の実施等、各園の特色については、水戸市ホームページで御確認ください。
- (2) 認定こども園(保育所機能部分)の申込み先は、水戸市教育委員会事務局教育部幼児教育課となります。受付期間等詳細は、幼児教育課へお問い合わせください。